

会 議 記 録

会議名称	平成 30 年度第 3 回 杉並区産業振興審議会
日 時	平成 30 年 10 月 16 日 (火) 午前 9 時 33 分～午前 11 時 33 分
場 所	産業振興センター 会議室
出席者	委員 秋田、秋山、新井、井口、植田、大戸、小野、金子（憲）、 金子（征）、近藤、坂井、佐藤、塩沢、内藤（一）、内藤（敏）、 中村、八方、和田 区側 区民生活部長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、 事業担当課長、管理係長、商業係長、就労・経営支援係長、 都市農業係長、観光係主査
配付資料	【事前配布資料】 資料 1 杉並区産業振興計画改定 答申 資料 2 杉並区産業振興計画（改定案） 【当日配布資料】 ・冊子 杉並区産業振興ガイド 2018 ・冊子 すぎなみフェスタ 2018 ・チラシ 平成 30 年度杉並区農業祭 ・チラシ アグリフェスタ 2018
会議次第	1 開会 2 議題 ○杉並区産業振興計画改定答申について ○杉並区産業振興計画改定素案について 3 その他 4 連絡事項 5 閉会

○会長 それでは、ただいまから平成30年度第3回産業振興審議会を開催したいと思います。

私のほうから最初にちょっと挨拶を申し上げますと、先日、9月26日に、後で詳しく報告がありますけれども、この場で審議をいたしました杉並区産業振興計画改定答申を区長のほうに渡しました。区長からは、当たり前ですけども、これに基づいて頑張ってくださいということが述べられました。

そのときにちょっと話題になっていたのは、最近、総理大臣が消費税の税率をアップするということを決め、やるということを言いましたけれども、それに基づいて地域の商店街とかがどうなっていくのかということについて、考えないといけないねということが話題になっておりました。

私も大学の近くで昼飯を食べているところがあるんですが、弁当をテイクアウトしたほうがいいのかというふうに考えているところなんですけれども、まあ、そういうことがこれから起きてくるということでもあります。

それでは、最初に、事務局から配付資料の確認等、事務的なことをお願いしたいと思います。

○産業振興センター次長 産業振興センター次長、朝比奈でございます。本日はよろしくお願いたします。座ったままで失礼させていただきます。

まず、今日の次第等々につきまして、皆様のお手元にお送りするのが大変遅くなりました、申しわけございませんでした。素案をつくり上げる中で、どうしても産みの苦しみがございまして、遅くなりましたことをおわび申し上げます。

今日の資料でございますが、まず次第でございます。次第に合わせまして、ただいま会長のほうからお話がございました計画改定の答申、最終の形をお手元に配らせていただきました。資料2といたしまして、杉並区産業振興計画の改定案をご提示させていただいたところでございます。

当日配付資料といたしまして、机上のほうに、私どもで作成した「杉並区産業振興ガイド2018」、「すぎなみフェスタ2018」のご案内の冊子、杉並区農業祭のチラシ、アグリフェスタのご案内を席上のほうに置かせていただいているところでございます。また、現在の杉並区産業振興計画、今日、改定案を議題とさせていただきますが、お手元にない方がいらっしゃいましたら、どうぞご遠慮なくお申し出ください。

私からは以上でございます。

○会長 では、産業振興センター所長から一言。

○産業振興センター所長 おはようございます。今日は9時半という朝早い時間帯にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。今日は、先ほど会長からもお話がございましたが、計画の改定に向けて答申を審議会からいただきまして、この間、区長へご提出をいただきました。改めましてその概要をご説明させていただくということになってございます。

それから、今日を中心となりますが、そのご答申を受けまして、私ども事務局のほうで産業振興計画の改定の素案をつくりましたので、そちらを今日にご説明させていただきまして、ご意見をいただければというふうに思っております。今日ご意見をいただきましたものにつきましては、事務局のほうで受けとめさせていただきまして、修正をして、今後は議会などを経て公表していきたいというふうに考えてございます。ぜひ引き続きご協力のほど、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○会長 それでは、議事次第に従いまして、議題のほうに入っていきたいと思っております。

ちょっとややこしいですが、議題のほうに書いてあります「杉並区産業振興計画改定答申」というもの下に「改定素案」というのがあるんですけれども、これは違うものです。改定答申というのは前回の会議で議論していただいたもので、区長のほうに提出したのになります。改定の方向性とかそういったものを定めたものになるわけですし、それを最初に、前回議論した後、若干その修正を事務局と私のほうで相談してやるということを決めておりましたので、その経緯や内容について報告していただくということで、最終的に提出した答申について、後で報告いただくという形にしたいと思っております。

それに基づいて、産業振興計画の改定版を今度つくらないといけないわけです。区がつくらないといけないのですが、その素案について、今日議論するという形になっています。これは先ほどお話しした答申に基づいて改定作業に入るわけですけれども、その原案を今日議論するということになります。本来であれば、もうちょっと早くお手元にお配りして、ちょっと見ていただいて、それで議論したかったのですけれども、ちょっと遅くなってしまったので、今日は説明をゆっくりしていただきながら、議論していただきたいというふうに思っております。

それでは、最初に、第2回の審議会委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、事務局と調整の上、9月26日に区長に渡した答申について、事務局からの報告をお願いします。

○産業振興センター次長 はい。私のほうから資料1につきましてご報告をさせていただきます。前回の審議会でいただいたご意見を踏まえまして、若干加除訂正をし、会長にご確認をいただいた上で、区長に提出いただいたものでございます。ざっと、どう整えたのかというところをご説明させていただきます。

まず、2ページをご覧ください。目標1の【課題認識・意見】の四つ目の丸でございます。こちらは、企業にとって生産性向上が大きな課題である、もちろんICT化とかいろいろあるけれども、生産性向上が大きな課題であるというところのご指摘を頂戴したことを踏まえまして、「生産性向上が事業者にとって大きな課題である」と加筆させていただいたものでございます。

続きまして3ページ、目標2につきましては、【課題認識・意見】の四つ目の丸でございますが、商店街を構成する店舗の中でテナントが多くなっている、通いの店主も増えている、そういった「新たな商店主に対して」という言葉を入れるべきというご指摘をいただき、「新たな商店主」という文言に修正いたしました。

4ページ、目標3でございますが、こちらも【課題認識・意見】の部分でございます。三つ目の丸に「農作業のボランティアや、女性やシニアの活躍という視点も含めた、」と、シニアの皆様も農作業に活躍いただいているということと、その言葉と、「都市農業の担い手の育成支援を拡充する」と文章を整えました。

続きまして5ページ、目標4でございますけれども、【課題認識・意見】の一つ目の丸でございます。ウェルファーム杉並における役割を十分に果たすためという中で、福祉分野はもちろんです、「ハローワークとの情報連携」という文言を加筆させていただきました。あと、三つ目の丸でございますけれども、「雇用を確保したい企業の意見を聞きながら求職者とのマッチングの取組を充実させていく」と、多少文章を強調させていただいたところでございます。

最後のページ、目標5のところでございますが、アニメーションミュージアムに関して、施設再編整備計画改定の表記を踏まえまして、アニメーションミュージアムの「移転場所の検討も含め、発展につながる」総合的な取組を進めていくと、文言を整えさせていただいた次第でございます。

以上、前回の審議会から変更し、整えさせていただいた上で、過日、区長のほうには会長のほうからご提出をいただいたところでございます。

私からは以上でございます。

○会長 はい。何か質問等はございますでしょうか。

(なし)

○会長 これは議題というよりは報告事項だと思いますが、そういった形で処理していただければというふうに思います。

よろしいでしょうか。

(了承)

○会長 それでは、本日のメインテーマである杉並区産業振興計画改定素案について議論をしていきたいと思えます。

最初に事務局のほうから、この素案、結構厚いものですが、これについて説明のほうをよろしく願いいたします。

○産業振興センター次長 はい。引き続きまして、私のほうから説明をさせていただきます。

それでは、ちょっとお時間を頂戴したいと存じますので、よろしく願いいたします。全体的に、私から説明をさせていただきます。

まず、1ページをお開けいただいたところに「計画改定の経緯と趣旨」を書かせていただいております。

今回の計画改定に当たり、従来の平成25年から33年の9年間の計画につきまして、現状を踏まえて今後の取組について必要な見直しを行ってきたという点を説明しています。次に、産業振興計画の位置付けについて、杉並区の基本構想を実現する総合計画、実行計画の下位に当たる計画であることを説明しています。とはいえ、この間、検討部会からいただいた意見は、産業振興計画の改定にあたりいただいた意見ではございますが、総合計画、実行計画の改定にも反映させていただいております。

それでは、2ページ目をごらんください。「計画の体系」でございます。

基本的には、これまでの「基本指針」と「5つの目標」については変更しないということで検討を進めました。杉並区産業振興基本条例に基づく計画でございますので、条例の基本方針を踏まえ、改定後の計画においても継続する前提で、その下に位置する取組の内容を検討させていただきました。以降、各目標に沿いまして、順次ご説明をさせていただきます。

3ページの計画期間でございます。改定後の計画期間につきましては、杉並区総合計画の計画期間との整合を図り、平成31年度から33年度までの3カ年の計画として改定するも

のでございます。計画の推進に当たりましては、これまでと同様に、引き続き適切な見直しを行いながら、進捗状況につきましては、産業振興審議会や、あるいは各産業団体の皆様に報告しまして、評価や意見を聞かせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

4ページをお開けください。目標ごとにご説明をさせていただきます。

目標1でございます。「多様な産業と住宅都市がともに発展するまち」で、産業振興計画の総論的及び中小企業振興の部分でございます。こちらにつきまして、まず【現状と課題】において、人口動態ですとか、あるいは事業所の構成ですとか、杉並区内の特徴を明記させていただいております。

これに続きまして、【基本的な方向・取組の視点】ですが、計画改定検討部会でのご意見及び答申の文言等を踏まえまして、三つの点が大切かなとまとめたところでございます。

まず一つ目の丸でございますけれども、ブランド力を向上させ、区の産業振興施策等を広くPRしていくというところを、ご意見を踏まえまして強調をさせていただきました。

二つ目の丸につきましては、引き続きということになりますが、区内企業の皆様と連携いたしまして、地域内で人・モノ・情報の循環が促進される仕組みづくりを引き続き進めていきますとまとめました。

三つ目の丸では、現在の経済動向を踏まえまして、人材育成・事業承継・創業支援・生産性向上の取組、時機に応じた経済対策を進めていくとまとめさせていただいたものでございます。

【目標別指標】でございますけれども、区内事業所数、区内従業者数、これらは現計画でも指標としておりますけれども、平成28年度の現状を踏まえまして、31年度、33年度、減少傾向にあるところでございますけれども、できる限り減らさないという覚悟で進めてまいります。

具体的な取組でございます。6ページ以降をご覧くださいと思います。取組1につきましては、文言は修正してございませんけれども、冒頭申し上げました、区内産業の魅力をブランド化して、それを発信していく六つの具体的な取組を進めてまいります。

一つ目は「産業振興基本条例の普及・啓発等」です。現計画は産業振興基本条例を制定するという取組でございましたけれども、26年4月1日に施行された条例を普及啓発していくと、同条例中の文言を若干引用しながら、進めていくとしました。

「④ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大」では、「ビジネスの情報交換や人脈

づくりを行い互いの経営資源を結びつけ」と、より具体的な表現にさせていただきました。

「⑤「すぎなみフェスタ」と連携した区内産業のPR」でございますけれども、これも現計画ではまだ仮称でございましたので、「すぎなみフェスタ」と連携した中で、パン祭り・スイーツフェアですとか産業フェア、農業祭、あるいは観光関係のPRを行っているところでございます。引き続き、こういった機会に実施していくと、具体的に表現させていただきました。

8ページ、「⑥区内消費拡大の推進」ですが、こちらは従来、「BUYすぎなみ」の推進と、キャッチフレーズ的に行われていた取組でございますけれども、なかなかこのフレーズを浸透できなかったということで、今回の計画では「区内消費拡大の推進」という文言で、従来の取組を引き続き進めてまいります。

取組2でございますが、創業・新たな事業展開への支援というタイトルは変えてございませんけれども、「創業支援等事業計画に基づき、」と、産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業を実施していることから、根拠を明確にさせていただきました。

その中で「⑧創業支援施設のあり方の検討」につきましては、「阿佐谷キック・オフ/オフィス」のこれまでの運営や実績を検証しまして、あるいは民間の現況を調査した上で、そのあり方につきまして総合的な検討を行うという取組にさせていただいてございます。

ちなみに、「阿佐谷キック・オフ/オフィス」が入っております阿佐谷地域区民センターにつきましては、平成33年10月をもちまして場所を移転させるという計画になっております。2年間の間に検討をさせていただきたいと考えてございます。

取組3「経営基盤の強化」につきましては、冒頭から申し上げました「生産性向上の取組みの推進」という取組を追加させていただきました。今年度からこの取組については、開始しておりまして、新規に追加したものでございます。「設備投資を通じて労働生産性の向上に取り組むことを後押しする」という内容でございます。

「⑩福利厚生事業（中小企業勤労者福祉事業）の運営・充実」でございますけれども、これは今般、4区連携の一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター（愛称：フレンドリーげんき）で、スケールメリットを生かした事業の充実を図ったところでございますので、文言を整えました。

次に、取組4「交流促進の場の整備」でございますけれども、これまでと同様ではございますが、交流自治体と連携した即売会、あるいは、ふるさと就労体験という就労支援の

取組など、交流自治体との連携事業を明記いたしました。

目標2に移らせていただきます。11ページでございます。こちらは主に商店街振興に関するところで、【現状と課題】につきましては、先ほどと同様に商店街の現状を三つの丸でまとめさせていただいております。一つ目の丸につきましては、インターネットショッピングですとか宅配サービスとか、店舗以外での購入手段を利用する傾向が高まっているということが、産業実態調査により明らかになっているところでございますので、商店街の利用割合が低下しているということを述べてございます。

ただ、その一方で、二つ目の丸でございますけれども、93.2%の区民が商店街は必要と感じているというところを書かせていただいております。「なくなると買物が不自由になる」「まちなぎわいや安全・安心に必要」「地域交流の場として必要」、そして、この「など」の中に、地域活動のリード役として必要であるとか、あるいは防犯上なくなると心配であるというような意見が含まれまして、93.2%の方が必要とお答えいただいております。

三つ目の丸につきましては、これは24年度から28年度の比較でございますが、小売業の事業所数はほぼ横ばいではございますけれども、商店街組織に加入している割合が減ってきているというところを指摘させていただきました。

こういったことを受けまして、【基本的な方向性・取組の視点】でございますけれども、商店街支援の取組につきましては、それほど大きく変えてはございませんが、やはり、一つ目の丸としましては、施設環境の改善、設備に対する助成が必要ということで、特に、防犯カメラの新規設置及び既存設備の更新という、より踏み込んだ支援を行うと表現させていただいたところでございます。

二つ目の丸につきましては、現在も行っております、商店街の地域特性を重視した、魅力ある商店街づくりが必要とまとめさせていただきました。

それを踏まえまして、区といたしましては、皆様と連携しながら、「商店街の実情に寄り添った様々な支援を行っていきます」というのが三つ目の丸でございます。

四つ目の丸につきましては、少々突っ込んだ言い方で、「複数の商店街が連携した事業の実施や、組織の再編」、これも現計画にも記載のあるところでございますけれども、スケールのメリットを活かした取組に対する支援ということを記述しました。

【目標別指標】に関しましては、地域特性を踏まえた商店街事業よりも、あわせて行っておりますチャレンジ商店街サポート事業が、適切と考えました。チャレンジ商店街サポ

ート事業は、意欲がありながらも、人材ですとか実行力が弱い商店街に対しまして、地域のNPOの方ですとか企業の方が協力しながら行う商店街活性化の取組を支援しているものでございます。チャレンジ商店街サポート事業の方が、経営力、組織力の向上を計る指標ではないかと思いました。それと、もう一つは販売額でございますけれども、こちらは従来の指標を継承しておりまして、できる限り減らさないという決意でもって、目標とさせていただきます。

具体的な取組でございます。14ページでございます。

取組1から4、現計画からそれほど変えておりませんが、取組2でございますけれども、「まちづくりと連動した魅力ある商店街づくり」でございましたが、商店街の方々には地域活性化の核となっていたいただきたいという思いから、「地域活性化の核となる商店街づくり」に変更しました。取組3につきましては、経営力の向上を支援していくという考えから、「商店街への経営支援」から「商店街の経営力向上の支援」に、取組4につきましては、組織力の強化を図るということで、「商店街の組織機能強化」から「商店街の組織力強化」に変更しました。

取組1「安全・安心な生活拠点としての商店街づくり」でございます。先ほど触れさせていただいた防犯カメラにつきまして、「①商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化等の促進」で、新規設置や既存カメラの更新を支援と明記いたしました。

取組2についてでございますが、「④地域特性を踏まえた商店街の魅力づくりの促進」、そして従来から商店街で取り組んでいただいておりますイベントに対する「⑤商店街からの提案事業への支援」、⑤につきましては、いわゆる商店街チャレンジ戦略支援事業助成のことでございますけれども、地域ブランドづくりですとか文化・芸術等を活用したイベント、あるいは集客力や回遊性を高める工夫ある取組に対して、寄り添って支援してまいりますということを具体的に記述いたしました。

取組2の特徴としましては、「⑥地域団体と連携した活性化の取組の推進」を新規として掲げさせていただきました。この取組は商店街だけではなく、商店街が中心となりつつ、町会や自治会、NPOなどの地域の団体の皆様と連携いたしまして、商店街を含めた地域一帯の賑わい創出に向けて行う取組、こちらを地域連携型商店街活性化事業助成ということで、取組を開始したところでございまして、計画の上では新規事業として掲げさせていただきました。

取組3「商店街の経営力向上の支援」につきましては、活動力が低下している商店街を

支援して、時機に応じた多様な商店街支援策について、常日ごろより考えていく旨をまとめさせていただいたところです。⑦⑧⑨につきましては、これまでと変えてございません。⑦はチャレンジ商店街サポート事業、⑧は商店街アドバイザー派遣、⑨は商店街若手支援事業助成でございまして、引き続き取り組んでまいります。「⑩時機に応じた商店街支援策の検討」につきましては、先ほど消費税の話も出てまいりましたが、この先、商店街を取り巻く環境の変化に機敏に対応するということで、補助事業のあり方、支援の仕組みづくりにつきまして、商店街の皆様と連携して検討を行っていきます。また、答申でいただきました A I、I C T の活用とか、あるいは事業承継も含めまして、商店街支援策を今後不断に検討していきたいということを、新規の取組といたしました。

取組4につきましては、「⑫スケールメリットを活かす事業、基盤強化への支援」でございすけれども、共同で行うイベント、商店街組織の再編、こういったスケールメリットを活かす取組を進めることによりまして、組織力を向上させることができると考えているところでございます。

目標3でございます。17ページに移らせていただきます。

【現状と課題】につきましては、一つ目の丸でございすが、高品質な農産物が区内で生産されているとともに、食育への関心ですとか新鮮な農産物を求める区民の声が高まっているという状況を記載させていただいたところでございます。二つ目の丸につきましては、農家さんを取り巻く状況につきまして記載させていただいたところでございます。三つ目の丸につきましては、この間の農家さんを取り巻く法律、あるいは税制の改正、そういった変化が現状としてありますよということを記載しております。

こういったところを踏まえまして、【基本的な方向性・取組の視点】でございすが、一つ目の丸につきましては、農地保全に必要な要望を把握し、制度改正等について農業者様のほうに十分理解してもらうための取組を進める。あるいは四つ目の丸でございすけれども、杉並産農産物の P R を強化していく。あるいは都市農業の魅力や必要性を、より多くの区民の皆様理解してもらえよう情報発信のあり方を考えていきたいと、方向性を示させていただいてございます。

【目標別指標】につきましては従来の指標を踏襲したところでございすが、できるだけ区内農地面積が減るのを抑えたい。その一方、区内農業産出額は、いろいろ研究も行っていきながら、アップをさせていきたい。都市農業、農地に関する区民の理解を進めていきたいという目標値を設けたところでございます。

具体的な取組でございますけれども、目標3の中で大きく変えたところといたしましては、現計画では取組2を「地産地消の多面的な推進」としておりましたが、より具体的に「地産地消の推進と都市農地の持つ多面的機能の発揮」と変更しました。これまでも防災上の機能ですとか都市農地にはいろいろな側面があるということで説明をさせていただいているところでございます、より具体的に表現させていただいたところでございます。

取組1「都市農地保全への取組」につきましては、冒頭申し上げました関係法令や税制の改正について丁寧に農業者の皆様にご説明し、理解を深めていただくということでございます。そのために、「②生産緑地地区の適正な管理と追加指定のための啓発活動の実施」でございますけれども、新たに制定された生産緑地の貸借制度について、適正な活用に向けた取組を行いますということに記載させていただきました。

なお、現計画にございました農地活用懇談会につきましては、平成25年6月から27年3月の間に取組を進め、多くの意見をいただいた上で、こちらの取組につきましては終了した関係で、改定する計画からは削除させていただいております。

取組2につきましては、特に「④杉並産農産物の魅力向上、ブランド化」でございます。上井草二丁目団体利用農園や成田西ふれあい農業公園などを活用いたしまして、消費者ニーズに合った品種の生産、有機農法での栽培促進といった形で、ブランド化のための検討、あるいは研究を進めていく旨、具体的に記述させていただきました。「また、商店街や観光事業との連携やアニメを活用したPRなど、」いただいたご意見を踏まえまして、取組を今後検討していくということを明記しました。こういった情報の提供につきましては、「⑤各種情報媒体を活用した積極的な農業情報の発信」としまして、必要な情報をいろいろな機会を活用して発信し、区民へのPRを図っていくことを述べてございます。

取組3「都市農業の担い手育成と支援」でございますが、営農意欲の喚起、農業所得の向上、農業が継続できるような支援を行っていきますと、より具体的に記述をさせていただいたところでございます。

「⑥農業の維持・継続の支援」でございますが、いろいろな補助制度がございますので、しっかりと農業者の皆様にご周知を図ってまいりますということと、もう一つは、杉並産野菜を使った食育事業やレシピの作成といった、杉並産野菜の活用を図ることで、PRにつなげていくことを進めてまいります。「⑦ボランティア等の活用支援」につきましては、成田西ふれあい農業公園で実施した「農にふれあう講座」の受講修了生を対象に、同公園のサポーター制度を立ち上げるとともに、こういった機会を利用して、新たな

農業の担い手育成につなげていくことができると考えております。

22ページ、取組4「都市農業への理解を深める取組」につきましては、「⑨区民農園・農業体験事業の充実」ということで、この間行ってまいりました取組について、充実させていくという考えを記述させていただいています。

続きまして目標4、就労支援に関する部分でございます。【現状と課題】の中では、この間、若者の就労をめぐる環境は好転しているとはいえ、依然として若者の失業率は高い水準にあると指摘しています。また、就職しても三、四割の者が3年以内に離職しているというような状況も指摘させていただいて、なお若者の就労支援の取組は必要であるということを記載いたしました。加えまして、三つ目の丸でございますけれども、労働力確保の観点からも、女性の再就職など、必要な対策を行っていかねばならないという認識を示させていただいているところでございます。

就労支援に関しましては、種々ご意見をいただいているところでございまして、ウェルファーム杉並に新しく拠点を持っていったことを踏まえまして、これまでの取組を充実させていくということで、【基本的な方向性・取組の視点】をまとめているところでございます。特に二つ目の丸でございますが、就労意欲のある人材、区内企業を結ぶための取組についても、引き続き充実させていきたいと考えているところでございます。

24ページ、【目標別指標】でございますが、こちらにつきましては基本的に現計画の指標を踏襲しております。表の見方として、「就労準備相談等から就職に至った延人数」については、平成31年から33年まで、150人ずつ達成していき、33年度までに累計で450人にしていきたいと考えております。「就労準備相談・心としごとの相談利用延人数」につきましても、3年間で延べ6,450人の方に使っていただけるように進めていきたいと考えています。

具体的な取組は、26ページからでございます。取組は変えておりませんで、取組1「誰もが自分にあった働き方を選択できる仕組みづくり」につきましては、「②関係部署との連携による支援体制の強化」でございますけれども、ウェルファーム杉並に移転したことで、関係部署とのさらなる連携強化と、若者就労支援の取組として進めてまいりました「すぎトレ」の、ウェルファームに移転したことによって充実させましたワークルールの活用を図っていくというところを具体的に記述いたしました。「③若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援」につきましては、若者だけではなくて、女性、高齢者等、一人ひとりの状況に応じた支援の実施ということで、新規の取組でございます。

取組2「意欲ある人材と区内企業を結びつける取組の推進」につきましては、継続した取組となりますけれども、求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」の求人開拓、これによるマッチングを進めてまいりたいと考えています。特に、「⑤新たな人材の登用につながる求人開拓」の中に、セミナー等の充実を図るとともに、この「就職応援ナビすぎなみ」の充実を図るということ、区内事業所の求人情報を広く提供し、人材確保の支援を行う。マッチングを充実させていきたいということを記載させていただいたところでございます。

取組3につきましては、ワーク・ライフ・バランスの啓発でございますけれども、引き続き、これまでの取組を充実させていくとしています。

目標5、28ページからですが、ここが一番大きく変えたところでございます。現行の産業振興計画では、取組1「杉並らしさを活かした集客事業の推進」と、「観光」という言葉はございません。当時の杉並区総合計画、実行計画の中でも「観光」という言葉が入っておりませんで、その後、実行計画の改定に伴いまして、区の計画の中で「観光」という言葉は登場します。それを踏まえまして、今般の産業振興計画の改定では、「観光」という言葉を出していくべきということで、この目標5の取組1におきまして「杉並らしさを活かした観光事業の推進」と明記いたしました。

【現状と課題】でございますけれども、この間の観光の状況といえますか、日本に訪れる外国からの観光客は大変増えています。国のほうでも目標を定めまして、大きく増加をさせていこうと取組を進めているところでございます。観光により大きな消費活動が生まれていくという認識のもと、杉並区としましても、区の認知度を高め、区内の消費拡大につなげていく取組を行う必要があると指摘させていただいております。

とは言っても、杉並区には大きな観光資源がございませんので、観光施設に頼っての集客は難しいところがございます。二つ目の丸でございますが、「東京高円寺阿波おどり」や「阿佐谷七夕まつり」、「居酒屋」、「音楽」、「古着」などの「中央線文化」に代表される、長年にわたり地域で培われてきた多数の文化的資源、これは計画改定検討部会でもご指摘をいただいておりますが、こういった資源を生かして、日本文化を体験できるプログラムとして開発に取り組んで、それにより区内のにぎわい・商機の創出を図っていく必要があると記述いたしました。

三つ目の丸はアニメの関係でございますけれども、杉並区はアニメ制作会社が日本一集積しているという特性がございます。また今般、東京工芸大学様のネーミングライツということで、通称を「東京工芸大学 杉並アニメーションミュージアム」にさせていただ

ている、杉並アニメーションミュージアムが立派な観光資源となっているというところで、これを活用した取組が必要であるということを【現状と課題】の中で明記してございます。

【基本的な方向性・取組の視点】としましては、これまでの観光施策を進めていくということではございますけれども、魅力的なまちづくりを総合的に観光の視点から展開していきます。また、杉並の「良さ」、「らしさ」を観光につなげていきます。アニメにつきましては、アニメ事業者の皆様と、よりよい関係を築きまして、子供たちへのワークショップなどによりまして人材の裾野を広げる一助としたり、あるいはアニメコンテンツの持つ力を各産業施策に活かしたりしていきます。先ほど農業等のところでも申し上げましたが、アニメ事業者や地域と協議・連携を深めていくという方向性を出したところでございます。

30ページからの取組につきましては、取組1としまして「杉並らしさを活かした観光事業の推進」といたしまして、基本的に商店街をはじめとした地域と連携・協働しながら、にぎわい・商機の創出につなげていくということで五つの取組をまとめたところでございます。

「①観光コンテンツの集約と多様なメディアによる情報発信」は、中央線4駅を基点とする「中央線あるあるプロジェクト」でもって観光情報を積極的に発信していくとしています。

「②区民との協働による杉並の魅力発信」につきましては、すぎなみ学倶楽部のコンテンツの充実を図って、国内のほうへの情報発信も充実させていくとともに、観光大使と呼んでございますけれども、国外に居住している、かつて区民であった方などの協力を得て、国外からの来街者誘致につながる、効果の高い情報発信を行ってまいります。

「③多言語化などインバウンド対応への取組支援」は、そういった国外からの観光客を取り込むため、多言語化など、インバウンド対応の取組を行ってまいります。パンフレット等の多言語化のさらなる充実を図るとともに、Wi-Fiの環境整備などを進めることができると考えているところでございます。

「④地域との協働による観光事業の実施」では、体験できるプログラムの創出ということで、これまで高円寺阿波おどりを活用した観光の商品化という取組を実施してきたことを踏まえまして、先ほど申し上げましたような杉並区の持つ魅力、「らしさ」を組み合わせるなどにより発展させ、観光コンテンツを地域と協働して開発していきたいということを考えているものでございます。

「⑤来街意欲の喚起に向けた取組」につきましては、この間、私どものほうでも取り組んでおります、杉並の魅力発信の取組、図柄入り杉並ナンバープレート、フィルムコミッションなどの取組を進めてまいります。

31ページでございますが、取組2「アニメを活用した事業の推進とアニメ産業の支援」、こちらはアニメとの関連について再構成をさせていただいております。まず、アニメにつきましては「東京工芸大学 杉並アニメーションミュージアム」を核といたしまして、にぎわい創出を推進させてまいります。「東京工芸大学 杉並アニメーションミュージアム」の内容充実と、外国人観光客を対象とした体験プログラムなどで、ハード的な観光資源として、一層のPRを図ってまいります。加えまして、商店街の皆様とも連携して、事業効果を高めていきたいということを記載してございます。

「⑦アニメ産業発展に向けた支援の充実」につきましては、起業支援や融資制度などの各産業支援策のご案内をさせていただくとともに、新作アニメのPRあるいはアニメ制作における「ロケハン」の希望など、そういったもろもろの相談に対応する体制を強化していきたいと考えております。加えまして、地域や学校での出張ワークショップなどの取組を通じまして、アニメ制作に関わる人材の裾野が広がるようにと思っております。

アニメの最後になりますけれども、「⑧杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」を活用した事業の支援」につきましては、これまでも行ってございますが、「なみすけ」の商用利用の推進、商店街での活用をどんどん進めていきたいと思っております。相乗的に「なみすけ」の知名度の高まりなども期待するところでございます。

以上、雑駁ではございますけれども、改定案とさせていただいた内容でございます。大変長くなりまして、失礼いたしました。ありがとうございました。

○会長 はい。それでは、この産業振興計画の改定案について、皆様の意見や質問をいただいきたいと思っております。今日は終わりの時間がちょっと厳しいので、11時半には終わらせないといけないので、議論は11時25分ぐらいまでという形で閉めさせていただきたいというふうに思います。もしも言い足りないことがあれば、後で事務局のほうに直接メールや電話等でご意見を言っていただくということで、11時25分までという形で議論させていただきたいと思っております。目標ごとに質問、意見を述べていただきたいと思いますけれども、そういった形でよろしいでしょうか。

(了承)

○会長 はい。

それでは、最初に目標1「多様な産業と住宅都市が共に発展するまち」のところで、質問や意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 よろしいでしょうか。基本的な部分だと思うんですけども、4ページ、目標1の【基本的な方向性・取組の視点】というところで、一つ目の丸のところに「ブランド力を向上させることにより、」と書いてありますが、じゃあ、ブランド力って何だというところ。杉並のブランドは何かという基本的なところをもうちょっと明確にするというか、方向性をちょっと考えてもいいのかなと。

みんなが考えている杉並のブランド力がばらばらであると方向性も違ってくるし、逆に言うと、区が考えているブランド力というのがどういうことなのかなというのが、まず聞きたいです。杉並というのは、住みたいなる杉並だとか働きたいなる杉並、行ってみたいなる杉並。住みたい、働きたい、行きたいという、そんなのが等分にあるような区であると思うのですが、何かそういうところの視点が少しあってもいいのかなと。ブランド力と書かれている割には、総花的になっていて、これが杉並のブランド力だというのが、もうそろそろ何かできてきてもいいのかなと思います。それはどうでしょうか。

○会長 では、区のほうで何か答えられることはありますか。

○産業振興センター次長 はい。冒頭のブランド力、大変難しいと認識しているところがございます。

これまで杉並産ということをはなかなかPRできなかったのかなというふうに考えているところがございまして、私が想定してございますのは、あくまでも、メイド・イン・杉並で特徴的なものを内外にお示しすることが、一つのブランドかなというふうに考えていたところがございます。委員のご質問に対するお答えになっていないかもしれないですけども、杉並産というところを強調することが必要なのかなというふうに考えていたところがございます。

○委員 難しいですよ。難しいと思いますが、やっぱり新しい産業振興計画の中に、杉並ブランドというのがこうなんだということがあれば、少し考えるきっかけになればというふうに思います。住みたいということであれば安全・安心というのももちろんそうですし、子育てということもそうですし、あるいは高齢者にも優しいということもあり、いろんなものが出てくると思います。働きたいということであれば、こちらに書かれてあるとおり農業支援もそうですけれども、若い方のスタートアップというか、そういうところも区として手厚くいろんなことがやれるし、あるいは行きたいまちということであれば、

いろんな観光とかもあると思うんですけども、杉並ブランドというものがつくれる、いきっかけになればいいのかなと思っているんですけども。

○会長 はい。例えば私がかかわっている東京23区でも、板橋区はものづくりのまちというブランドがあるので、そこに行けば何でも物がつくれるということであるとか、港区であれば情報と知識が集中する地域であるから、ビジネスチャンスが広がるまちという感じで、ブランドというのがイメージしやすいわけなんですけれども、杉並の場合にはそういうブランドというのがちょっと見えないなという感じがしています。メイド・イン・杉並とおっしゃられたのですが、実際は製造業はそんなに多くないわけで、杉並で仕事をされている方というのはやっぱりサービス業とかが多いわけですから、どういうふうを考えていけばいいのかなというのは、ちょっと難しいところがありますね。

ただ、言葉を外す必要はないと思うんです。杉並のブランド力とかブランドって一体何であって、向上させるということはどういうことなのかということについては、ちょっと今後検討していくことが必要だなという感じはしますね。ありがとうございます。ちょっとこれは、言葉としては外す必要はないと思うんですけども、具体的にどういうことを考えていけばいいのかということは、課題として追求していきたいということで、残しておきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

では、私のほうからですけど、【目標別指標】で事業所数と従業者数というのが書いてあって、それぞれが経済センサスのデータをもとに、これぐらい、現状維持していきたいということを出していると思います。経済センサスの数字ですが、これは大体2年に1回ぐらい調査発表されていますが、最近のデータを見ていますと、平成26年が基礎調査で平成28年が活動調査という形になっています。基礎調査というのはとにかく数を集めるということが基本の調査ですので、できるだけ多くの企業からデータを集めてくれということで、数が多くなります。その集めた企業さんがどういう活動をしているのかということ进行调查するのが、2年後に行われる活動調査というもので、このときには、新しく生まれた企業さんとか、そういうデータを一生懸命集めることを実は手を抜いていて、大体件数は減るんですね。今年、平成30年の調査をまたやっていると思うんですが、そのときには基礎調査になるので、また一生懸命集めますので、経済センサスのデータでも、基礎調査と活動調査でちょっとデータの性格が違ってきます。ここでは平成28年の活動調査のデータを使っているということですが、それでいいのかなというのが一つあります。

さらに疑問なのは、目標で31年、33年と書いてありますが、今言ったように経済センサスが2年に1回やられているので、このタイミングで行くと、31年も33年も経済センサスはないんですね。だから確認できないことになるので、一応目標を31年と33年で持つという形になっていますが、この年には経済センサスのデータがないので、どうするのかなどというのが疑問ですね。

それと、もう一つつけ加えると、平成31年、33年はもうあり得ない年号なので、これをどうされるのかなということです。

○産業振興センター次長 はい。すみません。ありがとうございます。

私どもの知識不足に尽きるのですけれども、経済センサスの出る年度を明記するという方法、平成28年がいいのかどうかというようなお話もございましたけれども、例えば平成28年1万9,246所というのがございますけれども、33年の目標につきましては、ここは32年に行われた調査の数値としますという形で、括弧書きで「(平成32年)」と注記をするなどの工夫をさせていただければと思います。

○会長 はい。

○産業振興センター所長 あと年号でございますが、確におっしゃるとおり改元が予定されていますので、その改元後どうなるのかというのはまだわからない状態でございます。今、区のほうで、上位計画で総合計画とか実行計画を改定しておりますが、そちらの案文では平成33年という和暦と西暦を併記して書くような案をつくっております。今ご指摘も受けましたので、改定案に和暦と西暦を併記するような形が現実的かなと思いますので、事務局のほうで調整します。

○会長 はい。

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○会長 何かあれば戻っていただいて結構ですので、一応、目標1については以上で、目標2のほうに移っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。目標2は商店街等の話ですけども、いかがですか。

ここは、文章ではわかりにくいというか、私がちょっと意味をとりにくかったのですが、例えば「①商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化等の促進」で、「防犯カメラの新規設置や既存のカメラの更新、装飾灯のLED化等の整備経費の一部を助成し、」とありますが、これは区のほうで助成するということですよ。

○産業振興センター次長 はい。

○会長 区のほうで「助成し、地域の防犯対策の推進、交通の安全及び生活環境の整備を図り、安全・安心な商店街環境を整備していきます。」というのは、助成を通して整備につなげていきますという、そういう意味ですね。

○産業振興センター次長 はい。助成を行うことによって環境の整備を図っていただければと考えています。

○会長 ええ、はい。

では、その次の「②快適に買い物ができる商店街環境整備の推進」なのですが、「駐輪場・休憩スペースなどの供用施設の設置や、街路の段差解消など、便利で快適に買い物ができる商店街の環境整備支援に取り組んでいきます。」とあります。これは区が駐輪場・休憩スペースの設置をするということですか。

○産業振興センター次長 いや、こちらにつきましても、やはり商店街の皆様のほうからの発意や、土地の提供などがあつた上での経費の助成でございまして、そういった支援を通して環境整備を進めていただきたいと思います。とさせていただきます。

○会長 でもこれだと、最後のところに「環境整備支援」と書いてあるので、「支援に取り組んでいきます」が、設置や支援に取り組んでいきますというふうに捉えることもできるので、区に設置してもらおうという文章になっているような気がするんですけど。

○産業振興センター次長 わかりました。表現を修正させていただければと思います。

○会長 それで、ついでに「③商店街「心のバリアフリー」の推進」も、「「心のバリアフリー」の取組を推進し、（中略）商店街づくりを進めていきます。」とありますが、これは商店街づくりを進めるのは商店街さんで、それを区がサポートするということですね。

○産業振興センター次長 はい。基本的には同じでございます。

○会長 そうですね。でも、この文章だと、区が直接進めていくというふうになるような感じがするんですけど。

○委員 ちょっといいでしょうか。

今日、杉並区商店会連合会の会長もいらっしゃいますけど、この部分は自分たちに直接的に関係するところなので関心を持っていたんですが、会長が今ご指摘した表現について、区の立場ということとは別に私がちょっと申し上げたかったのは、取組1「安全・安心な生活支援拠点としての商店街づくり」ですね。安全・安心な生活支援拠点としての商店街

づくりを推進しますということですが、商店街というか、杉並区商店会連合会というか、私たちがいつも要望させていただいていることは支援の拡充です。本来、区内に100近くある商店街の人たちが街路灯を持ったり、防犯カメラを持ったりという中で、それらは公共に資するものです。それらの所有や維持管理も含めて商店街がやるというところは、右肩上がりの時代にならまだよかったです、今のような厳しい環境の中でそれをどうやって維持していくということの中で、いろいろ助成をいただくような方向性になりました。今ここで言うことではないのかもしれないけど、できれば、この産業振興計画として、区ではそういう公的なものに対しては支援をしていきますということ、それらの助成を商店街がどんどん利用してその環境づくりをしてくださいという表現にしてほしい。

要するに公的な要素のあるものは、区がどんどんやっていくみたいなことを書けないのでしょうけれど、許される範囲内で、区としての産業振興の方向性としては、そういうスタンスですよという、何か曖昧な表現でもいいんですが、計画の中に入れていただきたい。

防犯カメラ等については、支援の拡充を前々からお願いして、予算を上げていただいています。ですから区としても、安心・安全や生活拠点の支援としての商店街に対して、そういう公的なものに投資を行っていきますよということが、取組1の部分で、①②③のような制度等を区が提供することにより、商店街等にはもっとしっかり活用してくださいということですよ。

○産業振興センター次長 その意味では、取組1のリードの部分と、①②③の表現の部分を、もうちょっとはっきりさせる必要はあるのかなと今感じた次第です。リードの部分ではそういった整備を支援していきますというところを強調して、具体的な取組の部分についても区はちゃんとバックアップしていきますよと、表現を整えていくことが必要だと感じました。

○会長 支援を行うところは、もう、「支援する」というふうに書いたほうがいいと思いますね。

○産業振興センター次長 はい。

○会長 まあ、金額はこれから次第ですけど。

○委員 では、今、委員のほうから発言があったので。

その部分について整理すると、要は、商店街の施設、街路灯にしても防犯カメラにしても、その他いろいろな施設を整備するのは、主体は商店街ですよ。そこがわかりやすくなるような表現を入れておいたほうがいいと思いますね。

それで、もう一つ言えば、そういう支援をしていただくことによって、商店街というのが地域に存続していけるというところを踏まえてもらおうと、一番いいと思うんですね。いろいろな状況が書いてありますけど、商店街は区民にとって必要だということがありますので、それを踏まえて、商店街を、今後も地域の核となるように行政も支援していただいて、その設備も維持管理できるようにという方法があるということはわかるようにしていただくと、もっといいと思うんですね。あくまで主体は、商店街がこの施設については設置する当事者なんですよ。

○会長 はい。

○産業振興センター次長 そういった方向で、表現は見直しをさせていただければと思います。

○会長 それから、15ページ、「⑩時機に応じた商店街支援策の検討」というのがありますが、時機に応じた支援策をそれぞれ検討していくというのは当たり前のことのように思うんですけど。言っている内容は、多分、消費税増税のこととか、技術の変化とかにそれぞれ対応するべきことが起きてくるから、それも検討していかないといけないということだと思うので、それ自身はいいんですけども。「時機に応じた商店街支援策の検討」というのは、余りにも一般的過ぎるので、ちょっと変えたほうがいいような気がします。

○産業振興センター次長 はい、わかりました。検討させていただければと思います。

○委員 「消費動向に応じた」とかそういう言葉のほうがいいんですけど。

○会長 では、後でまた議論することにしまして、先に進めたいと思います。

目標3ですが、農業の話ですけれども、いかがでしょうか。例えば、【目標別指標】のところで、区内農業産出額は31年（29年産）から33年（31年産）にかけて上げるということですよ。少なくとも生産額を上げるということはかなりの大きな覚悟だと思うのですが、それでいいわけですね。維持ではなくて、1,000万円上げるということですよ。

○事業担当課長 そうですね。まずベースとして、区内農業産出額の33年（31年産）の3億7,000万円というのは、現在、杉並区総合計画の中で既に目標値として掲げられている数値になりますので、これに向かって、産業振興計画についても取り組んでいきます。今、農地面積等は若干減る傾向にありますけれども、農業生産性の向上、あと、意欲ある農業者の育成、そういうような方に助成や支援をしていくということによって、目標を達成していきたいと考えており、こういうような数値を目標として掲げさせていただいたところでございます。

○委員 平成33年の目標値としては、農地面積が減る予定になっていますよね。多分、農地の減少を食いとめながらも減っているんだと思うんですけども、減ったところに対して、新たな事業、例えば全然関係ないのかもしれませんが、太陽光エネルギーをそこに置くとか。先々週、福島に復興支援に行ったときに、いわゆる農地が使えない状態で、そこを荒れた農地にするんじゃなくして、太陽光発電をずっと入れているんですね。そういうことを見ると、どうしても農地面積の減少はある程度食いとめられないが、そこを違う形の産業に変換するというふうな言葉を少しでも入れてみたらどうでしょうかね。

○事業担当課長 区内の農地面積は少なくなっている中で、区としてはいかにそれを守っていくかというところに重点を置きたいというようなところがあります。農地ではなくなった部分についての活用等々はあるかとは思いますが、私としては、その部分をこの農業振興の部分で表現することが適切かどうかについては、少し考えていく必要があるのではないかなと思っています。

また、農地等についてはやはり宅地化というような流れがまだ強い部分がありますので、例えばの例でおっしゃられたんですけども、農地ではなくなった土地で太陽光発電を活用するというのが、この都市部の中で最も望ましいのかどうかについても、考える必要があるのではないかなと思っています。

○委員 それでは、もう一つ。【基本的な方向性・取組の視点】の四つ目の丸（18ページ）に「防災機能」と書いてありますが、これはどういうイメージでしょうか。

○事業担当課長 今、JAと区の防災部門が協定を結んでいまして、例えば、震災等が起こったときに、農地に避難をしてもらうようなスペースを確保するとか、あとは農地のところに防災兼用の農業井戸というのを、15基、杉並区で設置支援しております。通常時は農業用水に使う井戸ですけども、災害が起こった場合については、その井戸を周辺の住民に生活用水の供給源とするなど、農地の持つ多面的な機能の中に防災機能というのがありますので、そこを表記してございます。

○委員 取組2のところ、「地産地消の推進と都市農地の持つ多面的機能の発揮」という言葉が新たに追加されて、大変素晴らしいことですが、「多面的機能の発揮」という割には、取組の具体的な中身、「③地産地消マーケットの推進」と「④杉並産農産物の魅力向上、ブランド化」「⑤各種情報媒体を活用した積極的な農業情報の発信」と、余り多面的機能がないのかなと。この取組2のところ、例えば教育的な機能とか、取組4とも絡むんですが、環境に対する問題とか、区内全体の緑被率の問題等々が取組2に書かれて

でもいいのではないかと思ったんです。

○事業担当課長 確かにそうですね。多面的機能という形になると、17ページの冒頭の【現状と課題】の二つ目の丸のところ、「安全で新鮮な質の高い農産物の生産の場」、「環境保全」、「防災空間」、あとは「心やすらぐ緑地空間」または「地域住民の交流の場」など、そこで表現させていただいていたところでございます。あとは、取組2と取組4の中で、一定程度表現をさせていただいているというところではございます。

○委員 逆に申しますと、取組2の中身というのは、どちらかというと農地そのもの、生産物、農作物そのものの魅力向上の部分ですので、「多面的機能の発揮」は取組4のほうがふさわしいかなと。この言葉は大変重要なので、ぜひ入れておいていただいたほうがいいと思うんですけども、取組2にあると何か内容と一致しない。

○事業担当課長 そうですね。検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○会長 はい。

ほか、いかがでしょうか。

○産業振興センター所長 少し補足させていただきますと、現行の産業振興計画では取組2は「地産地消の多面的な推進」という表現で、地産地消を多面的に推進しようというところだったんですが、改定案ではそこを少し修正して、項目の広がりがあります。今ご指摘をいただいたので、表現は工夫させていただきます。申しわけございません。

○委員 いえいえ。

○会長 どうぞ。

○委員 20ページに、生産緑地の貸借制度について小さい字で書いてありますけど、今度新しく生産緑地の貸借制度ができて、農業者同士で貸借や、あるいはJA以外の法人等が生産緑地を区民農園にして利用することができるようになったということになっております。今は区民農園というと、区でやってもらっておりますけど、非常に人気が高いんですよ。この制度ができて、生産緑地でも区民農園ができるということで、区で借りてくれないかなと。まあ、行政で借りてくれるのが一番安心だと思うんですよ。ですから、そういった面でどう対応していくのか。22ページに「㊟区民農園・農業体験事業の充実」とありますが、これに「区民農園の拡充」という言葉を入れられるかどうかですね。それをご検討いただきたいと思いますと思うんですけど。需要が多いということを十分鑑みて、そういった方向に持っていけないかどうか、ご検討していただきたいと思います。

○事業担当課長 はい。まず1点目、生産緑地における区民農園の開設については、そういうようなご希望も出てくると思います。今までは宅地化農地という、生産緑地ではない農地で区民農園を開設していたんですが、それを生産緑地に変えて、税法上も農地としての税制で、そのような形で区民農園を開設したいというようなご要望も当然出てくると思います。農業者の皆様や、区民農園の開設者の皆様へ、そのような情報も提供しまして、また説明をしながら、ご希望に応じた形での生産緑地化、区民農園を生産緑地化するということについてもご相談に応じていきたいと考えております。

あとは区民農園の拡充ということですが、さまざまな形で今後農業者の方からご相談があった場合につきましては、そういうようなご相談にも応じるような形にさせていただきたいと思います。その辺の「拡充」という言葉、そういうような提供があった、提供のご意思があった場合についての拡充ということについても、表現等を考えさせていただきたいと思っています。

○会長 はい。

ほかは、いかがでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、目標4のほうに移りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

では、私からですが、23ページの【現状と課題】のところ、三つ目の丸です。再就職ということが問題になっていますが、再就職の前に、女性の場合には、結婚、出産で退職しないようにするということがまず第一に重要で、その次に再就職が大事なんです。第一に考えるべきは、結婚、出産で退職しないような環境をつくることではないのかなというふうに思うのですが。ただ、それは産業支援には必ずしもならないんですけれども、杉並区としては、住みやすい、働きやすいまちをつくるという意味から言ったら、そういうことを考えていくということは、ちょっと強調しておいたほうがいいんじゃないのかなというのが一つ目ですね。

二つ目が、【目標別指標】で、「就労準備相談等から就職に至った延人数」が、現状126人から目標（33年）450人で、4倍ぐらいですよ。 「就職準備相談・心としごとの相談利用延人数」も4倍近く伸ばすということになっているんですけれども、これは相当な力の入れ方になるわけです。しかし、実際の文章を見てみると、これだけの数を伸ばすという形には必ずしもなっていないように思います。もしもこれだけ増やそう思うんだったら、やっぱり増やすということに対してどうするのかということ、こちらの具

体的な施策のところは落とし込む必要があるんじゃないのかなというのが二つ目の意見です。

○事業担当課長 はい。

まず一つ目のご意見について、退職しないような働き方という環境、そういうようなものを区として一番にベースとして考えつつもという部分については、表現や文言等を少し検討させていただきたいと思います。

2番目の目標値ですけれども、指標名のところで、延べ人数というような形で記載しているものでも、例えば「就労準備相談等から就職に至った延人数」については、31年度には150人で、32年度にも150人、33年度にも150人というような形で、150人を3年間で積み上げて延べ450人という、そういうような目標値の表現の仕方になっていきます。

○会長 これ、「現状（直近）」の値も延べ人数ですか。

○事業担当課長 これは、直近である平成29年度の実績として、就職に至った人数が126人となっています。それで、31年150人、32年150人、33年150人で、計450人という形での目標値になっているので、その部分がちょっとわかりづらいのかなと思います。

○会長 わかりづらいですね。

○事業担当課長 はい。そうですね、指標の説明の部分で、その辺をわかりやすいような形で、表現を工夫させていただきたいと思います。

○委員 あと、ミスプリなのかどうか、25ページの取組2の中で「⑤④新たな人材の登用につながる求人開拓」と書いてあるんですけど、何か意味があるんですかね。

○事業担当課長 ご指摘のとおり、ミスプリになります。大変失礼しました。「⑤新たな人材の登用につながる求人開拓」という形になります。「④」は削除させていただきます。

○会長 基本的には、さっきの目標値のところは、今のを踏襲しながら頑張っていきますという感じですね。

○事業担当課長 はい。

○会長 では、ちょっと時間が迫っていますので、後でまた、ご意見等があれば出していただければということで、目標5のほうに移りたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 よろしいですか。28ページ、目標5「魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち」で、【目標が示す将来像】として、「区内各地域の特性を最大限に活かし、」となっています。その下の【現状と課題】の中で、二番目の丸で、杉並区といいますとど

うしても中央線沿線が中心になり、中央線を中心に大きな事業が行われていると思います。区内各地域の地域産業を活性化するという目標を挙げているので、いつも中央線のことばかりがうたわれているなど思っている中で、北部地域であるとか南部地域、中央線以外の地域についても、そういう特性を活かした活性化をしていくことが重要だというような、我々地域の商工業者が見たときに、自分たちも区から産業振興の支援などの目を向けてもらっているんだという、何かその部分を入れていただけるとありがたいと思います。以上です。

○会長 はい。

○産業振興センター次長 すみません。表現は工夫させていただきます。確かにそのとおりで、戦略的に中央線のところに今は力を入れているんですけども、今後は「中央線あるあるプロジェクト」の取組の中でも、北部地域あるいは南部地域と連携をとりながら、あるいは新宿とか渋谷からの来街者の動きの中で何かできることがないか、考えていこうとは思っていますので、記述につきましては、誤解のないようにさせていただきたいと思っています。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 はい。

ほか、いかがでしょうか。

では、ちょっと【目標別指標】で、中央線あるあるプロジェクトFacebook「いいね」数というのは、区の目標としていかなものか、というような意見は言ってもいいんでしょうか。Facebook「いいね」数は、目標に掲げるものとしてはどうかなという感じがするんですけど。

○産業振興センター次長 はい。中央線あるあるプロジェクトは実行委員会形式でやっているんですが、その中で、このFacebookの「いいね」数を指標としております。

○会長 いや、実行委員会の中でやるのは構わないんですけど、区の目標として、産業振興計画として挙げるのはどうかなと。要は、なぜかという、これはやろうと思えば、いろいろ手を使えば、これぐらいの数字だったらできちゃうわけですよ。Facebookの「いいね」数なんてそういうレベルの数字なので、それを区として目標にするのはどうなのかなというのはちょっと感じたということです。

○産業振興センター次長 はい。検討させていただきます。

○会長 はい。それと、もう一つなんです、30ページの「①観光コンテンツの集約と多

様なメディアによる情報発信」なんですけれども、これは、国内外への情報発信を区自身が直接やっていくということなんです。

○産業振興センター次長 中央線あるあるプロジェクト実行委員会で進めてはいるんですけども、この中央線あるあるプロジェクトは産業振興センター観光係の一つの事務事業でございますので、突きつめますと区が進めていくということになります。

○会長 うーん。まあ、支援するだとかはいいんですけど、大体こういうのは役所が発信するといいいものができないと思うんですけど。

○産業振興センター次長 ええ。そのとおりだと思います。そういった意味で、やり方としましては、実行委員会の中で協議をし、地域の皆さんのご意見、ご協力をいただきながら進めております。

○会長 では、ちょっと時間になってきたので、全体を通して何かこの点は言っておきたいということがあればお願いしたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、また気がついた点があれば、直接事務局のほうに連絡をしていただくということで、一応この場での議論は終わりにしたいというふうに思います。幾つか修正をお願いしたいところでありまして、あるいは言葉の補充ですとか、そういったところが出ましたので、その点については事務局のほうでお願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、その他と連絡事項について、事務局からお願いします。

○産業振興センター次長 はい。私からはご案内でございます。

一つ目は、この薄緑色の冊子でございます、「杉並区産業振興ガイド2018（平成30年度版）」についてでございます。毎年つくっているものでございますが、区がどんな産業振興施策をやっているのか、ひもといていただけるものでして、ご活用いただければと思ひまして、今日お配りさせていただきました。

二つ目ですけれども、先ほどもお話に出てきました「すぎなみフェスタ2018」の公式ガイドマップが昨日できてまいりましたので、今日、机上に置かせていただきました。11月3日、4日の両日にわたりまして、桃井原っぱ公園等々で実施します。皆様も、どうぞ、ご都合が合えば、会場のほうにお越しいただければと思ひてございます。

三つ目は、農業祭でございます。このすぎなみフェスタの会場におきましては、あわせ

まして産業フェア、パン祭り・スイーツフェア、農業祭が行われ、アニメに関する催しは近隣の杉並会館で行います。その中の一つ、農業祭のご案内のチラシを置かせていただきました。あわせて、こちらもよろしくお願ひしたいと存じます。

それから、日程としては前後するんですけども、今度の日曜日でございますが、杉並区役所本庁を会場といたしまして、アグリフェスタを行います。これは世田谷区及び両区の J A の皆様と共催して行っているものでございまして、チラシの裏面に記載していますが、いろいろな催しを用意してございますので、お時間が許せばこちらのほうにもお越しいただければと思っております。

あと、連絡事項といたしまして、次回の審議会についてでございますけれども、今年度第 4 回目といたしましては、2 月中旬を予定しているところでございます。具体的な日程等につきましては改めてご連絡をさせていただきたいと思っております。

あと、計画改定のスケジュールについてご案内いたします。

産業振興計画改定案でございますけれども、今日いただいたいろいろな意見等を踏まえまして、改めて私どものほうで内容をもみまして、11 月には改定案ということで区内部でオーソライズしていきたいと考えてございます。その上で、11 月に行われる第 4 回杉並区議会定例会の中で、改定案としてご提示した上で、12 月にはパブリックコメントを実施する考えです。期間については、おそらく 12 月から 1 月にかけての 30 日間になります。そのパブリックコメントでいただいたご意見等をもとに、この改定案の修正についていま一度検討する時間をいただき、2 月には最終的な産業振興計画として決定をしていきたいと思っております。新たな産業振興計画として決定した上は、2 月から開始されます第 1 回杉並区議会定例会に報告し、第 1 回定例区議会が終了した 3 月に、区民の皆様にご公表してまいります。冊子につきましては年度が明けてからの作成になると思っております。今後のスケジュールは以上のとおりでございます。パブリックコメント等でまたご協力を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○会長 パブリックコメントにつきましては、皆さんの周辺の方々に書いて提出していただくよう、働きかけのほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

大抵、産業関係のパブリックコメントというのは、実は件数が少ないのが一般的でありまして、なかなか区民の間に関心が広まらないんですけども、パブリックコメントというのは制度上非常に重要なものです。また、意見に対しては、それを受け入れるかどうか

は最終的には区が判断するんですけども、何らかの対応をしないといけないという形になっています。非常に重要な機会だと思いますから、ぜひとも皆様の近くでこのパブリックコメントを見て意見を出していただける方を増やしていただけるよう、お願いしたいと思います。

では、少し時間を過ぎましたけれども、これで、第3回の産業振興審議会を終わりたいと思います。どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。